

索道安全報告【2009年度版】

(2009.4.1～2010.3.31)

■ご利用の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解をいただき、誠にありがとうございます。
当社は経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に努めております。
当報告は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら振り返ると共に、広くご理解をいただくために公表するものです。

去る、昨年10月14日に国土交通省北海道運輸局長名にて、平成16年8月から平成21年7月までの5年間の運転事故無事故表彰を拝受いたしました。

これもひとえにご利用されました、お客様のお力添えの賜物と感謝を申し上げますと共に、今後も継続的な取り組み強化に精進して参ります。

加森観光株式会社

代表取締役 加森 公人

ロープウェイ・ゴンドラ・リフトの安全に対する取り組みについて

● 輸送の安全を確保するための基本方針

- 1 社長及び役員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定めています。
- 2 職員等の安全に関わる行動範囲（安全の基本理念、安全方針）は、次の通りとしました。
 - (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を正しく理解すると共にこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
 - (5) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に取り組むこと。

● 輸送の安全を確保するための安全重点施策と結果

◎索道事故・トラブル発生ゼロ

- 1 始業点検、定期検査の確実な実施。
- 2 常に施設の異常に対する変化、お客様の動静に注意。
- 3 自社、他社のトラブル情報の共有化。
- 4 輸送の安全に係る規定類の整備と遵守

○結果報告

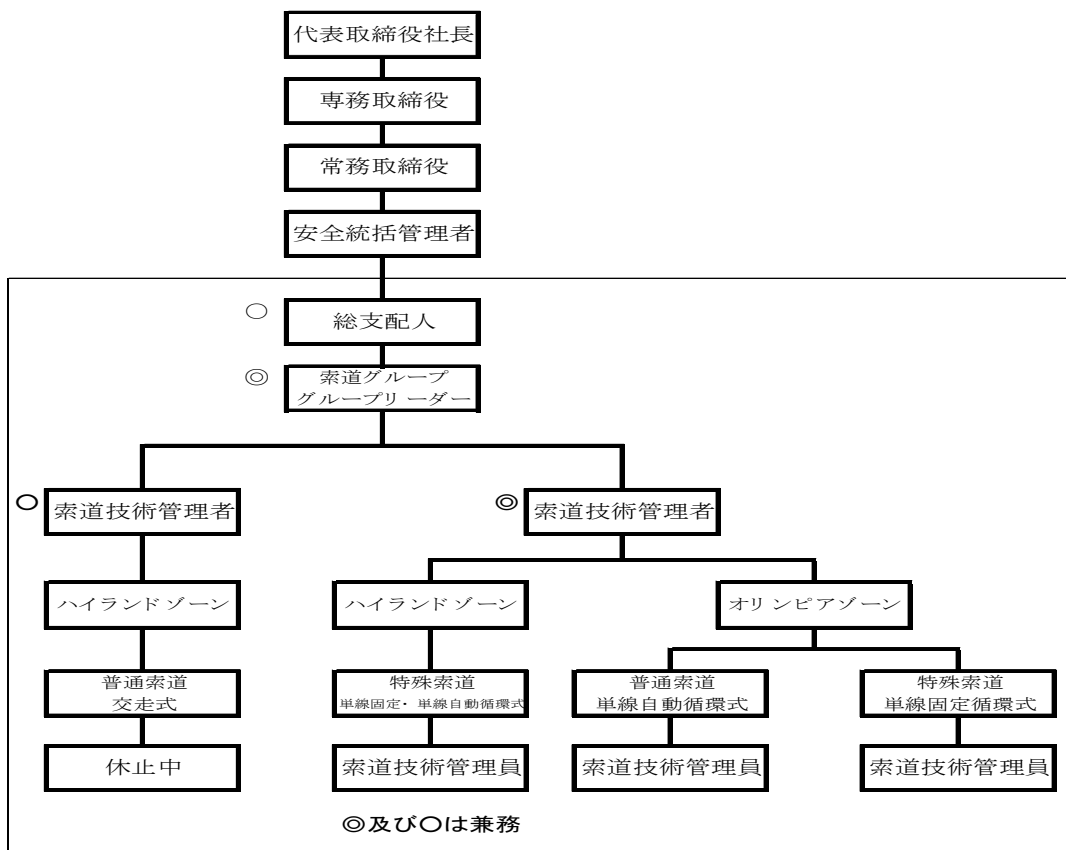
各規定類を用い始業点検・定期検査を実施しました

他社・索道協会からの保安情報及び自社保安監査室からのヒヤリ・ハット情報を職場に生かし、日々の安全目標運動も安全運行に反映させ、昨年に引続き安全重点施策の継続が出来ました

● 安全確保に関する体制図

サッポロテイネの索道事業における安全確保に関する体制と各責任者の役割及び権限は、下図に掲げるとおりとしました。

安全確保に関する体制図



輸送の安全の確保に関する管理方法

● 輸送の安全を確保するための取り組み

1 緊急時対応訓練

サッポロテイネでは毎年、夏・冬シーズン開始前に万一の事故や災害（索道が運転不能となった場合）を想定した救助訓練や、予備原動機の操作訓練、従業員の社内研修を実施し、特に救助関係では手稲消防署様と協力した訓練を行うなど万全の体制を整えています。



手稲消防署との連携救助訓練の様相(2009.11.27)

2 人材教育

- (1) 2009年4月30日 …夏営業に向けた従業員教育を実施しました。
- (2) 2009年7月23～24日 …索道技術管理者基礎講習を受講しました。
- (3) 2009年11月14～15日 …スキー場オープンに向けて従業員教育を実施しました。
- (4) 2009年9月28日 …索道技術管理者研修会を受講しました



従業員教育の様相、座学(2009.11.14)



従業員教育の様相、実技(2009.11.14)

3 輸送の安全・安心を提供する取り組みについて

- (1) ・パノラマ2号リフト ～握索機を全数オーバーホール。
 - ・場内不良押送Vベルト及びタイヤの交換、不良索輪の交換等を実施しました。
 - ・その他、定期的な給油を実施しました。
 - (2) 乗り場・降り場での減速や声掛けサポートを行いました。
 - (3) 天候等気象の変化に対する情報を朝礼等にて伝達し注意喚起致しました。
 - (4) 運輸局・索道協会の保安情報を回覧し安全意識の向上に努めました。
 - (5) グループ各社からのヒヤリ・ハットを朝礼の場にて伝達に安全意識の向上に努めました。
 - (6) 本社保安監査室により索道監査が行なわれ、各事業所に指摘・指導されました
 - (7) 加森観光グループ内にて索道担当者会議を年に2回行い、索道施設の安全のための情報交換・共有化を深め、内部監査による施設維持に努めました。
- ・ 2009年6月4日（サッポロテイネスキー場） ・ 2009年11月2日（サッポロテイネスキー場）



索道担当者会議の様相（2009年11月2日）

安全活動の決定事項と実技勉強会（サッポロテイネ）

- ・リフト最終乗車客の降車確認を口頭連絡の他、最終搬器に目印を取付回収する事としました
- ・ワイヤーロープのスプライスの実技講習を行いました
- ・索道担当従業員の育成について話し合わせ、問題集を試作する事としました
- ・ワイヤーロープの切詰の実技講習を行いました

● 索道事故及びインシデントについて

2009年度（2009.4.1～2010.3.31）の索道事故・インシデント等の発生状況のまとめ

- | | | |
|----------------------|------|---|
| 1 索道運転事故の発生状況 | 普通索道 | ： 索道運転事故の発生はありませんでした。 |
| | 特殊索道 | ： 索道運転事故の発生はありませんでした。 |
| 2 インシデントの発生状況 | 普通索道 | ： インシデントの発生はありませんでした。 |
| | 特殊索道 | ： インシデントの発生はありませんでした。 |
| 3 災害（地震・暴風雪・豪雪）の発生状況 | 普通索道 | ： 天候不順により、やむを得ず索道の運行を一時又は終日運休と |
| | 特殊索道 | ： した日が数日ありましたが、お客様の深いご理解により、安全な営業をさせて頂きました。 |

● ご利用の皆様との連携のお願い

2009年度（2009.4.1～2010.3.31）も無事無事故で営業を終了することができました。

これもひとえに当社索道運営に対するお客様からの多大なるご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

2010年度も更に安全管理・機械整備に努め、より一層の安全な索道環境を提供したいと考えております。

ご利用のお客様には安全の為、『索道利用時のおねがい』にご協力をお願い致します。

- 1 乗り方・降り方に、不慣れなお客様は、係員に遠慮なくお申し付け下さい。
- 2 空き缶・タバコの吸い殻、その他物品を乗っている索道から投げ捨てないで下さい。
- 3 搬器から飛び降りたり、搬器を揺すったりしないで下さい。
- 4 衣服・携行品他が搬器に引っかからない様に、特に注意して下さい。
- 5 改札時には、係員の指示に従って下さい。
- 6 コース外滑走は、絶対にしないで下さい。

※スキー場には、索道事業運送約款及び、スキー場利用約款、並びにゲレンデ六法等が掲示されております。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

■連絡先

加森観光株式会社 テイネ事業部

サッポロテイネ

Tel : 011-682-6000

Fax : 011-682-8942

e-mail : info@sapporo-teine.com